

国民健康保険市町村支援事業（案）

健康増進課
国民健康保険室

1 目的

健康寿命の延伸と医療費適正化に向けて、国保データベース（KDB）システムなどのデータを活用し、市町村国保における健康診査の状況や疾病状況、更には医療費などの分析を行い、健康課題を明確化することにより、市町村の保健事業の取組の効果的かつ効率的な実施を支援する。

2 事業内容 《健康課題の「見える化」と市町村支援》

(1) 健康課題の見える化（国保ヘルスアップ支援員）

KDBシステムや国保連との連携により、市町村別・圏域別などのデータ分析を行い地域の健康課題を見える化し、保健福祉事務所へ情報提供する。

◆実施期間：平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月

※平成 30 年度実績：特定検診データの市町村別圏域別経年分析データ等を情報提供

(2) 市町村の保健事業推進支援

ア 保健福祉事務所を通じた市町村支援

① 保健福祉事務所と共に市町村に対してデータ分析結果の情報提供を行うとともに、健康課題の解決策を市町村と共に検討し、助言することで市町村における効果的な保健事業の推進を支援する。

◆実施期間：平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月

② 保健福祉事務所と共に市町村支援のあり方を考える。

○データヘルス検討会（10 圏域）

※平成 30 年度実績：保健福祉事務所の市町村支援は、年間を通じ随時相談等に対応
データヘルス検討会年 3 回実施

イ 国民健康保険室と連携した市町村への直接的支援（国保ヘルスアップ支援員）

◆平成 31 年 7 月～11 月 30 市町村

※平成 30 年度実績：15 市町村（須坂市、小諸市、飯綱町、泰阜村、喬木村など）
内容：特定検診・特定保健指導の実施状況（実施率向上、中断防止策）
個人への分かりやすい情報提供方法等

3 医療費適正化推進分析事業（委託事業）

市町村の実態に即した健康課題を明確化し市町村が取り組む保健事業について助言等を行うため、県内の傾向や市町村間の地域差分析等広域的な視点に立った市町村国保の保健・医療・介護のデータ分析を行う。

4 予算要求額 8,907 千円

市町村糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー（パートナー）派遣事業（案）

健康増進課
国民健康保険室

1 目的（背景）

- 糖尿病性腎症重症化予防を国保運営方針の医療費適正化として重点的に取り組むこととし、また、保険者努力支援制度の評価指標となっている。
- 小規模市町村においては、保健師が少ないため健康増進等の業務にあたり、重症化予防に特化した取組みが手薄となっている。
- 市町村保健師として、重症化予防に関する専門知識や経験が乏しく十分な保健指導等が実施できない現状がある。



◎県としては、国保運営の財政責任主体として、県全体の医療費適正化に取り組む必要があるため、人材的支援により知識付与等の人材育成の取組みを促進する。

2 事業内容

（1）対象市町村

小規模市町村（国保被保険者数 3000 人未満）の要望による。

⇒ 3 団体程度、対象者数は 5 名 × 3 団体 = 15 名

※希望市町村が多い場合は、市町村事情を勘案

（2）派遣形態

○アドバイザー派遣希望日等の年間計画を年度当初に提出

○アドバイザーの日程調整を市町村と行った上で実施計画を策定し、派遣

※アドバイザー：専門知識及び市町村勤務経験のある保健師を想定

（3）業務内容

○県での研修、担当者との打ち合わせ

○市町村との打ち合わせ、資料作成、データ分析等支援

○保健指導の訪問同行、電話等による保健指導

○かかりつけ医との連携支援

（4）派遣数及び派遣日数

○当面 1 名を想定

○月 9 日程度の派遣日数（年間 110 日程度）《アドバイザーの人材確保面から》

3 予算要求額 2,019 千円

長野県医療費適正化推進事業（案）

健康増進課

1 目的

県民の健康の保持増進を図り医療に要する費用の適正化を総合的かつ計画的に推進するために、医療費適正化計画やデータヘルス計画に関する事項を検証するとともに、市町村の取組の効果的かつ効率的な実施を支援する。

2 根拠

「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）

「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」

3 事業内容

（1）医療費適正化評価事業

① 長野県医療費適正化推進検討会の開催

長野県医療費適正化計画、及び市町村のデータヘルス計画等事業評価を行い、長野県の医療費適正化推進の方策を検討する。

○ 医療費適正化推進委員会の構成メンバー

学識経験者、保健・医療・福祉関係者、保険者及び医療保険関係団体、被保険者関係団体、行政関係者市町村及び保険者

○ 医療費適正化計画評価委員会の開催：年4回

（評価内容の例）

- ・ 医療費の現状把握・分析に関する事項
- ・ 住民の健康の保持の推進に関し、県において達成すべき目標に関する事項
- ・ 医療の効率的な提供の推進に関し、県において達成すべき目標に関する事項
- ・ 目標を達成するために県が取り組むべき施策に関する事項
- ・ 医療に要する費用の見通しに関する事項

（2）健康課題の「見える化」と健康づくり推進事業

① 各保険者の保健医療統計等のデータ分析を行い、健康課題を見える化し 関係機関等へ情報提供する。

② 保健福祉事務所は地域の健康課題を市町村と共有し、市町村の健康づくりや生活習慣病予防等市町村における効果的な保健事業の推進を支援する。

（分析内容の例）

- ・ 特定健診結果データ、特定保健指導実施状況（問診・検査結果等）
- ・ 県民健康栄養調査
- ・ 国保や被用者保険の糖尿病性腎症重症化予防の取組等
- ・ 被用者保険における保健事業の状況

4 予算要求額 1, 875千円